

<p>〈第42号〉 令和2年9月16日(水) 那覇高校 進路指導部</p>	<p>は お う じ ゅ</p> <p>進路だより  霸王樹</p>	<p>奨学金案内号</p>
---	--	---------------

《各種奨学金募集のお知らせ》

<p>名称</p>	<p>アフラック小児がん経験者・がん遺児奨学金制度 <給付型> 全学年対象</p>	
<p>出願資格</p>	<p><小児がん経験者> ①18歳未満で小児がんを発症した経験者で、経済的な理由により援助を必要とする方。 ②申請時における前年度の世帯の収入又は所得が<u>団体基準の上限を超えない方</u>。</p>	<p><がん遺児> ①「がん」により主たる生計維持者を失った遺児で経済的な理由により援助を必要とする方。 ②申請時における前年度の世帯の収入又は所得が<u>団体基準の上限を超えない方</u>。 ③直近の学習成績が3.5以上、評定値を付さない学校の在学学生についてはこれに相当する方、または特定の分野において全国あるいは都道府県レベルで優れた実績のある方</p>
<p>給付額</p>	<p>月額2万。対象となる教育機関に在学中の期間（正規の最短終業期間以内）</p>	
<p>募集期間</p>	<p>2020年11月1日～2021年2月末日（消印有効）</p>	
<p>詳細</p>	<p>進路部（島袋）までお尋ね下さい。</p>	
<p>申込方法</p>	<p>必要書類を期日までに提出するか、進路部（島袋）までお尋ねください。</p>	
<p>名称</p>	<p>まなべる基金（第10期） <給付型> 全学年対象</p>	
<p>応募資格</p>	<p>応募資格の全てを満たす方 (1) 東日本大震災発生時に岩手県・宮城県・福岡県に居住していた生徒かつ生徒の家庭で主に家計を支える方も岩手県・宮城県・福岡県に居住していた (2) 被災したことを、応募者本人及び保護者の自宅の罹災証明書（半壊以上）または被災証明書※の提出により証明できる ※「被災証明書」提出の場合は以下のいずれかの事象に該当し、追加必要書類でその事象を証明できること ①原発の影響で避難し、二重生活をしている ②原発の影響で一家避難し、避難先で住居費を自己負担している ③原発の影響で避難し、避難先から震災時に居住していた市町村に帰還している (3) 所得の合計基準が団体基準を下回っている (4) 他奨学金との重複受給がないこと（貸与型奨学金でも、返還免除となる実質給付型奨学金も含まれる）</p>	
<p>給付額</p>	<p>年額19万。令和3年4月分より令和6年3月分までの高校在籍期間中の最長3年間</p>	
<p>募集期間</p>	<p>2020年9月1日（火）～2020年10月16日（金）</p>	
<p>詳細</p>	<p>『まなべる基金』で検索してください。</p>	
<p>申込方法</p>	<p>進路部（島袋）までお尋ねください。</p>	